

感対第319-02号  
令和6年7月31日

さいたま市  
川越市  
越谷市  
川口市

} 保健所長 様

埼玉県保健医療部感染症対策課長  
(公印省略)

今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた  
外来医療体制の確保について (依頼)

令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）については、診療・検査医療機関をはじめとする多くの医療機関において、感染症患者を受入れていただき、本県医療提供体制の確保に御尽力をいただきました。

新型コロナにつきましては、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、本年4月からは、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に完全に移行したところでございます。

一方、ウイルスそのものがなくなったわけではございません。本県における7月15日の週の定点報告は「12.44」と、11週連続で増加傾向にあり、依然として私たちの生活に大きな影響を及ぼす存在となっております。

つきましては、今後のさらなる感染拡大に備えるべく、管内の医師会非会員の医療機関宛てに別添の通知を周知いただきますようお願いいたします。

担 当：保健医療部感染症対策課 企画担当  
電 話：048-830-7503